

附 則

- 1 本学則は昭和24年4月1日から施行する。
附 則（昭和25年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和25年4月1日から施行する。
附 則（昭和26年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和26年4月1日から施行する。
附 則（昭和27年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和27年4月1日から施行する。
附 則（昭和30年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和30年4月1日から施行する。
附 則（昭和32年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和32年4月1日から施行する。
附 則（昭和34年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和34年4月1日から施行する。
附 則（昭和37年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和37年4月1日から施行する。
附 則（昭和40年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和40年4月1日から施行する。
附 則（昭和41年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和41年4月1日から施行する。
附 則（昭和43年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和43年4月1日から施行する。
附 則（昭和44年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和44年4月1日から施行する。
附 則（昭和45年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和45年4月1日から施行する。
附 則（昭和46年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和46年4月1日から施行する。
附 則（昭和50年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和50年4月1日から施行する。
附 則（昭和52年4月1日改正）

- 1 本学則は昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
附 則（昭和53年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和53年4月1日から施行する。
附 則（昭和54年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和54年4月1日から施行する。
附 則（昭和55年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和55年4月1日から施行する。
附 則（昭和56年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和56年4月1日から施行する。
附 則（昭和57年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和57年4月1日から施行する。
附 則（昭和58年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和58年4月1日から施行する。
附 則（昭和59年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和59年4月1日から施行する。
附 則（昭和60年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和60年4月1日から施行する。
附 則（昭和61年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和61年4月1日から施行する。
附 則（昭和62年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和62年4月1日から施行する。
附 則（昭和63年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和63年4月1日から施行する。
附 則（平成元年4月1日改正）
- 1 本学則は平成元年4月1日から施行する。
附 則（平成2年4月1日改正）
- 1 本学則は平成2年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成2年度から平成10年度までの間、経済学部貿易学科の入学定員は次のとおりとする。

経済学部貿易学科 150名

附 則（平成3年4月1日改正）

- 1 本学則は平成3年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間、入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		平成3年度～10年度	平成11年度
法学部	法律学科	500名	500名
経済学部	経済学科	690名	690名
経済学部	貿易学科	200名	150名
経営学部	国際経営学科	400名	400名
理学部	情報科学科	100名	100名
理学部	化学科	100名	100名
理学部	応用生物科学科	100名	100名

附 則（平成4年3月1日改正）

- 1 本学則は平成4年3月1日から施行する。

附 則（平成4年4月1日改正）

- 1 本学則は平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度に限り、改正前の学則第35条、第36条、第37条及び第38条は、その効力を有するものとする。

附 則（平成5年4月1日改正）

- 1 本学則は平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日改正）

- 1 本学則は平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日改正）

- 1 本学則は平成7年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定及び附則（平成3年4月1日改正）第2項にかかわらず、平成7年度から法学部の入学定員を「法律学科350名」「自治行政学科150名」とすることに伴い、平成7年度から平成11年度までの間、入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		平成7年度～10年度	平成11年度
法学部	法律学科	350名	350名

法学部	自治行政学科	150名	150名
経済学部	経済学科	690名	690名
経済学部	貿易学科	200名	150名
経営学部	国際経営学科	400名	400名
理学部	情報科学科	100名	100名
理学部	化学科	100名	100名
理学部	応用生物科学科	100名	100名

附 則（平成8年4月1日改正）

- 1 本学則は平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日改正）

- 1 本学則は平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日改正）

- 1 本学則は平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年4月1日改正）

- 1 本学則は平成11年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定及び附則（平成7年4月1日改正）第2項にかかわらず、平成11年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	平成11年度の 入学定員	期限付き入学定員（入学定員の内数） とその期間	
法学部	法律学科	350名	平成3年度～6年度	150名
			平成7年度～11年度	100名
法学部	自治行政学科	150名	平成7年度～11年度	50名
経済学部	経済学科	690名	平成3年度～11年度	200名
経済学部	貿易学科	200名	平成2年度～10年度	50名
			平成3年度～11年度	50名
			平成11年度	50名
経営学部	国際経営学科	400名	平成3年度～11年度	200名
理学部	情報科学科	100名	平成3年度～11年度	50名
理学部	化学科	100名	平成3年度～11年度	50名
理学部	応用生物科学科	100名	平成3年度～11年度	50名

附 則（平成12年4月1日改正）

- 1 本学則は平成12年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの各年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
法学部	法律学科	340名	330名	320名	310名
法学部	自治行政学科	145名	140名	135名	130名
経済学部	経済学科	670名	650名	630名	610名
経済学部	貿易学科	190名	180名	170名	160名
経営学部	国際経営学科	495名	475名	455名	435名
理学部	情報科学科	120名	115名	110名	105名
理学部	化学科	120名	115名	110名	105名
理学部	応用生物科学科	120名	115名	110名	105名

附 則（平成13年4月1日改正）

- 1 本学則は平成13年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの各年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
法学部	法律学科	330名	320名	310名
法学部	自治行政学科	140名	135名	130名
経済学部	経済学科	650名	630名	610名
経済学部	貿易学科	180名	170名	160名
経営学部	国際経営学科	475名	455名	435名
理学部	情報科学科	115名	110名	105名
理学部	化学科	115名	110名	105名
理学部	生物科学科	115名	110名	105名

- 3 理学部応用生物科学科、工学部電気工学科、第二工学部電気工学科は改正後の本学則第19条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学する者が存在しなくな

るまでの間、存続するものとする。

附 則（平成14年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 第二法学部法律学科、第二経済学部経済学科及び貿易学科、第二工学部機械工学科及び電気電子情報工学科の学生募集を平成18年4月から停止する。

- 3 本学則第19条の規定にかかわらず、学生募集を停止する前項の各学部・学科の平成18年度から平成21年度までの各年度の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第二法	法律	300名	200名	100名	0名
第二経済	経済	540名	360名	180名	0名
	貿易	300名	200名	100名	0名
第二工	機械工	240名	160名	80名	0名
	電気電子情報工	240名	160名	80名	0名

- 4 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日改正）

1 本学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日改正）

1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日改正）

1 本学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日改正）

1 本学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（平成25年4月1日改正）

1 本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月20日改正）

1 本学則は、平成26年2月20日から施行する。ただし、次項の規定は平成18年4月1日から、附則第3項の規定は平成23年4月1日から、附則第4項の規定は平成24年4月1日から適用する。

2 平成18年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	循環型社会論	3年次	2単位（選択）

3 平成23年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(2) 経営学部基本科目中の授業科目の名称を次のように改める。

配当群	平成22年度までの授業科目の名称	平成23年度からの授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
外国語科目	朝鮮語Ⅰ	韓国語Ⅰ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅱ	韓国語Ⅱ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅲ	韓国語Ⅲ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅳ	韓国語Ⅳ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅰ	上級韓国語Ⅰ	2年次	1単位（選択）

外国語科目	上級朝鮮語Ⅱ	上級韓国語Ⅱ	2年次	1単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅲ	上級韓国語Ⅲ	2年次	1単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅳ	上級韓国語Ⅳ	2年次	1単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	一般化学Ⅰ	1年次	2単位（選択）
選択科目	一般化学Ⅱ	1年次	2単位（選択）

4 平成24年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(3) 理学部基礎科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
教養系科目	生物科学の世界	1年次	2単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	経営学特殊講義	3年次	2単位（選択）
選択科目	生物科学の世界	1年次	2単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	経営学特殊講義Ⅰ	1年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅱ	2年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅲ	2年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅳ	3年次	2単位（選択）

附 則（平成26年4月1日改正）

1 本学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日改正）

1 本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日改正）

1 本学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月28日改正）

1 本学則は、平成28年4月28日から施行する。

附 則（平成29年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月21日改正）

- 1 本学則は、平成29年12月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成30年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（令和2年7月9日改正）

- 1 本学則は、令和2年7月9日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年2月25日改正）

- 1 本学則は、令和3年2月25日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法

（掲載省略）

別表第2（第8条第3項関係）教科及び教職に関する科目並びに履修方法

（掲載省略）

別表第3（第8条第3項関係）教育職員免許状の種類

（掲載省略）

別表第4（第8条第4項関係）社会教育に関する科目及び履修方法

(掲載省略)

別表第5 (第8条第5項関係) 学芸員に関する科目及び履修方法

(掲載省略)

別表第6 (第8条第6項関係) 日本語教員養成に関する科目及び履修方法

(掲載省略)

別表第7 (第49条関係)

授業料、履修費その他の納入金

(単位:円)

区分	学部	2019年度入学生適用	2020年度入学生適用		2021年度入学生適用			2022年度入学生適用						
			3年次	4年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次			
検定料	全学部											35,000	※大学入試共通テスト利用者 15,000	
入学金	法学部	—											200,000	
	経済学部													
	経営学部													
	外国語学部													
	国際日本学部													
	人間科学部													
	理学部													
	工学部													
建築学部	—	—	—											
		4年次	3年次	4年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次			
授業料	法学部	730,000	715,000	735,000	710,000	715,000	735,000	690,000	710,000	715,000	735,000			
	経済学部				810,000	830,000	850,000	790,000	810,000	830,000	850,000			
	経営学部													
	外国語学部				—	830,000	850,000	710,000	715,000	735,000	690,000	710,000	715,000	735,000
	国際日本学部													
	人間科学部				730,000	715,000	735,000	710,000	715,000	735,000	690,000	710,000	715,000	735,000
	理学部				1,020,000	1,005,000	1,025,000	1,000,000	1,005,000	1,025,000	980,000	1,000,000	1,005,000	1,025,000
	工学部				—	—		—			1,080,000	1,100,000	1,120,000	1,140,000
建築学部														

施設設備資金	法学部	260,000	260,000	260,000	260,000
	経済学部				
	経営学部				
	外国語学部				
	国際日本学部	—	320,000	320,000	320,000
	人間科学部	260,000			
	理学部	320,000			
	工学部	—	—	—	320,000
	建築学部	—	—	—	—
入学初年度合計	法学部	—	—	—	1,150,000
	経済学部				
	経営学部				
	外国語学部				1,250,000
	国際日本学部	—	—	—	1,150,000
	人間科学部				
	理学部	1,500,000			
	工学部	—	—	—	1,600,000
建築学部	—	—	—	—	

科目等履修生履修費

	非実験科目 (1単位につき)	実験科目 (1単位につき)
科目等履修生	15,000	20,000
コース履修生	15,000	20,000
	(8,000)	(8,000)

() は本学卒業生対象

研究生研修料

学部	年間学費	半期学費
法・経済・経営・外国語・国際日本・人間科学	400,000	200,000
理・工・建築	500,000	250,000